



互理町告示第123号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、コンビニ交付サービスにおける証明書交付手数料の収納業務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定に基づき告示する。

令和 5年 3月30日

互理町長 山田周伸



1 受託者の名称及び所在地

- (1) 名称 地方公共団体情報システム機構
- (2) 所在地 東京都千代田区一番町25番地

2 委託期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

3 委託内容

住民票の写し、印鑑登録証明書、課税（所得）証明書、戸籍証明書  
戸籍の附票の写しの交付手数料の収納事務